

決算特別委員会会議録

日時 令和6年10月30日（水） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時00分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 水岸富美男
副委員長 藤本 好彦
委員 河西 敏郎 山田 一功 飯島 力男 石原 政信
臼井 友基 伊藤 毅 渡辺 大喜 寺田 義彦
清水喜美男 古屋 雅夫 菅野 幹子 飯島 修
志村 直毅

説明のため出席した者

総務部次長 奈良 晶史 総務部次長（人事課長事務取扱） 三井 幸治
働きやすい職場づくり支援室長 依田 勇人 職員厚生課長 今井 康善
財政課長 行村 真生 税務課長 森山 和紀
財源確保・資産活用推進課長 中村 隆宏 庁舎管理室長 荻野 貴史
行政経営管理課長 堀内 由加子 市町村課長 栗田 研二

福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部理事 植村 武彦 福祉保健部次長 若月 衛
福祉保健総務課長 宮下 つかさ 健康長寿推進課長 佐原 淳仁 国保援護課長 内藤 浩
障害福祉課長 廣瀬 充 医務課長 清水 康邦 衛生薬務課長 内田 裕之
健康増進課長 知見 圭子

会計管理者 関 尚史 出納局次長（会計課長事務取扱） 三科 隆人
管理課長 石合 晃 工事検査課長 植田 茂樹

知事政策局長 石寺 淳一 富士山保全・観光エコシステム推進統括官 和泉 正剛
地域ブランド・広聴広報統括官 小林 徹 知事政策局理事（知事政策局次長事務取扱） 安藤 明範
知事政策局次長（秘書課長事務取扱） 鎌田 秀一
知事政策局次長（広聴広報監事務取扱） 羽田 勝也 知事政策局技監 水口 保一
知事政策局技監 矢野 昌 政策企画グループ政策参事 小俣 滋
地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 勝俣 秀文
富士山保全・観光エコシステム推進グループ富士山保全・観光エコシステム推進監 岩間 勝宏
富士五湖自然首都圏推進グループ富士五湖自然首都圏推進監（国際戦略監兼職） 古屋 幸一
リニア・次世代交通推進グループリニア・次世代交通推進監 矢野 久

新事業チャレンジ推進グループ新事業チャレンジ推進監 相川 和茂

農政部長 原田 達 農政部理事 勝俣 匡章 農政部次長 樋田 洋樹
農政部技監 茂手木 知 農政部技監 切刀 徹 農政総務課長 成島 仁
担い手・農地対策課長 原田 武 販売・輸出支援課長 小林 宏行
農業技術課長 手塚 順一郎 果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 相川 忠仁
食糧花き水産課長 大澤 一仁 農村振興課長 柴崎 一彦 耕地課長 浅川 一輝

多様性社会・人材活躍推進局長 古澤 善彦 多様性社会・人材活躍推進局次長 小林 孝恵
多様性社会・人材活躍推進局次長（男女共同参画・外国人活躍推進課長事務取扱） 入倉 由紀子
労政人材育成課長 川崎 健司

林政部長 入倉 博文 林政部次長 小澤 浩 林政部技監 岸 功規 林政部参事 金丸 悟
森林政策課長 渡邊 文昭 森林整備課長 伊川 浩道 林業振興課長 堀内 直
県有林課長 江俣 尚厚 治山林道課長 山口 義隆
労働委員会事務局長 津田 裕美 労働委員会事務局次長 丸山 正雄

議題 認第1号 令和5年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前10時から午前10時15分まで会計管理者及び出納局次長から概況説明を受けた後、午前10時15分から午前11時23分まで総務部、福祉保健部、出納局関係、休憩をはさみ、午後0時59分から午後1時53分まで知事政策局、農政部関係、休憩をはさみ、午後2時9分から午後3時まで多様性社会・人材活躍推進局、林政部、労働委員会事務局関係の部局審査を行った。

質疑 総務部、福祉保健部、出納局関係

（総務部の不納欠損について）

山田委員 委員長にもお願いですが、収入未済額は、私たちが議員になったときに非常に大ざっぱだった。それで、大分項目を細かく表示をしてくれております。

あわせて不納欠損は、実際には議決していますから、そのお金は取り戻せないのですけれども、例えば今回のような、総の5ページの総務部の不納欠損が約1,400万円と7,400万円で、非常に大きな金額がただ1行で弁償金と記載があるのみで、こういうところは少し丁寧に説明してもらいたいし、今後の部局でもそういう説明を求めたいと思います。もうこれは戻ってこない金額ですが、収入未済だと今後まだ請求することによって収入する可能性もあるわけですから、それをお願いしたいと思います。

あわせて、総の5の弁償金の7,400万円はどういう内訳でしょうか。

中村財源確保・資産活用推進課長 御質問の7、400万円の弁償金ですけれども、これは令和2年から県庁本庁舎の電気の長期継続をしておりましたけれども、令和4年の3月に急遽、事業者が電気を供給できないと言ってきました。それに伴いまして、県としましては契約に基づきまして、損害賠償金と違約金を裁判で要求をしました。

その損害賠償金と違約金につきましては、その企業が破産をしまして、裁判で破産終結がなされたことによりまして、債権が消滅したため、この不納欠損処理をいたしたところであります。

山田委員 説明はよく分かりました。私はどうのこうの言うつもりはないけれど、そういう大事なことは、この中でこれだけ支出しましたという説明を幾ら聞くより、ここの一点の説明をいただいたほうがよっぽど皆さんが分かると思うので、ぜひ委員長も含めてお願いをしていただきたいと思います。

（各部局の歳出について）

古屋委員 資料の関係でございますが、先ほど出納局から、出納の3ページ並びに4ページのところでございましたが、一般職あるいは警察、教員の令和4年度と令和5年度の資料のどこを見たらその状況が分かるのか。そこを見ないと、この大きい金額でぼんと出されても、どのように審査していいのかわかりませんので、その辺の扱いだけよろしくお願いします。

三科出納局次長 出納局では、集中管理特会ということで、各部局から出てきたものを総額でここに載せておりますので、各部局につきましては、それぞれの部局の歳出のほうを見ていただければ分かるような仕組みになっております。

古屋委員 後ほどでいいのですけれども、各部局のどこを見たらいいか、丁寧にそこだけ教えてください。もしお分かりでしたら、今後の総括審査の関係もございましてよろしくお願いします。

（庁内管理費の執行残について）

志村委員 総の9ページですけども、一番下に財産管理費とありまして、これは不用額ですけど、庁内管理費の執行残2億9,300万余について、具体的にどういう内容なのかお願いいたします。

荻野庁舎管理室長 庁内管理費の執行残につきましては、その主なものになりますが、光熱水費、電気料になりまして、電気料の執行残と、昨年度、感染症対策センターが移転いたしまして、その移転事業費につきまして残額が出ているところです。

金額につきましては、感染症対策センターにつきましては9,963万3千円、電気料につきましては、光熱水費になりますと1億6,283万3千円になっております。

志村委員 分かりました。昨年、前年度に比べて大分大きくなっていたのでお聞きいたしました。

（福祉保健部の諸収入について）

それから、福のほうになりますけど、福の5ページ、雑入のうち、県補助金返還金が10億円ほどあるのですが、これは具体的にどういう内容だったかお願いいたします。

内藤国保援護課長 雑入で県補助金返還金につきましては、国保組合が実施いたします特定健診に対する県の補助金、3分の1でございますが、この返還金になっております。

志村委員 これも前年度に比べると、非常に大きな金額になっていると思うのですが、それはどんな理由だったのでしょうか。

内藤国保援護課長 県内の国保組合、市国保、あるいは建設国保で実施しております特定健診が、想定を下回ったというところが、理由として考えられます。

（社会福祉諸費について）

志村委員 次に、福の7ページになりますけども、民生費の少し下のほうになりますが、成果説明書にも載っている社会福祉諸費58億余のうち、企業等の経営体質強化への支援、約13億円ですけど、これは昨年度どのような内容で行われたのかお願いいたします。

さっき物価高騰のようなことも言っていたので、新型コロナウイルスとか、それとも物価高騰の関係の交付金とか、そういうものを活用した内容だったのか、私も記憶が定かでないので具体的な内容を教えていただければと思います。

宮下福祉保健総務課長 こちらの補助金は、原油価格等の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を図るために、省エネルギー設備や再エネルギー発電設備の導入に対し、助成したものでございます。

委員おっしゃるとおり、国のコロナの交付金や物価高騰の交付金を活用して、事業を実施したものでございます。

志村委員 それに関連して、そこの部分でかなりの額が来ていて、繰越しとか、不用額も出ているかと思うのですが、繰越しの場合、多分補助金の事業が間に合わなかったようなこともあるのかもしれないですけど、不用額については結構な額であるため、内容はどんなもののでしょうか。

宮下福祉保健総務課長 不用額につきましては10億円ほどでございますけれども、その内訳といたしましては、委託料の入札差金に伴うものが4億円、それから、補助金の余りで6億円ほどの内容となっております。

（社会福祉諸費等の執行残について）

志村委員 不用額については、ここの全体でいうと20億ぐらいあるのですが、社会福祉諸費執行残というところ、これについてももう少し内容をお願いいたします。ページは福の15になっております。

宮下福祉保健総務課長 不用額につきましては、今の福祉施設等物価高騰対策支援金が10億ほど、生活困窮者

自立支援事業費執行残が4億6,900万円ですけれども、これはやまなし物価高騰対策支援金と言いまして、3万円の給付をしたものでございます。

あと、障害福祉諸費の執行残につきましては、コロナ関連でPCR検査、抗原検査キットの配付、職員の感染等に伴う人員確保に要した事業のものになっております。

申し訳ございません。先ほど、諸収入の雑入の県補助金の返還金で御質問があったところでございますけれども、先ほど、国保の課長のほうでお答えいたしました、一般会計につきましては、県の補助金の返還の主なものとしたしましては、介護給付費負担金の額の確定に伴う返還金などでございます。

理由といたしましては、令和4年度の市町村に対する補助事業は、令和5年度に入ってから額の確定を行いますことから、当初の予算では計上していなかったことによるものでございます。

（福祉施設等への物価高騰対策支援金について）

菅野委員 福の7ページの社会福祉諸費に関わってですけれども、福祉施設等への物価高騰対策支援金各福祉施設等に出されていたと思いますが、そちらの内訳について教えていただきたいと思います。幾つの施設に各交付金が支給されたかを知りたいと思います。

宮下福祉保健総務課長 まず、光熱費の支援金の件数について、それぞれの施設ごとで申し上げますと、救護施設が3、高齢者施設が1,255、障害者施設が740、医療機関が1,410、そして薬局が442の合計3,850の施設でございまして、交付金の完了額といたしましては、19億3,807万4千円でございます。

また、賃上げ支援金につきましては、施設としましては、救護施設が3、高齢者施設が978、障害者施設が521の合計1,502の事業所、支援金といたしましては、14億8,057万2千円でございます。

菅野委員 今のそれぞれ、光熱費と賃上げの交付をされた事業所についてですけれども、そもそも、それぞれの事業所の総数から見て、どのくらいの割合で交付されたのか分かりますか。

宮下福祉保健総務課長 光熱費の支援金では、全体を申し上げますと、4,663事業所のうち3,850ですので、申請率は82.6%、そして、予算の執行率は89.8%となっております。

賃上げの支援金につきましては、全体対象が2,549ございますが、そのうち1,502に交付済みとなっておりますので、申請率としましては58.9%、予算の執行率は78%となっております。

（併設ショートステイの特養転換について）

菅野委員 次に、成果説明書の71ページ、お願いします。介護待機ゼロの取組のところですが、併設ショートステイの特養転換の数字、27床というところですが、この年度の目標値に対しての数はどのくらいの割合だったのか教えてください。

佐原健康長寿推進課長 転換数につきましては、前期第8期のプランで計画を立てまして、それに基づいて転換

を行ってまいりました。令和5年度のショートの27につきましても、計画の中での実施ということで、計画に沿って転換をしているという実績でございます。

菅野委員 そうすると、3年間の計画の中での目標値は設定をされているということでしょうか。単年度の目標設定がないという理解でよろしいですか。

佐原健康長寿推進課長 3年間の計画の中で実施している状況でございます。

菅野委員 その3年での目標値を教えてください。

佐原健康長寿推進課長 ショートの転換につきましては、8期におきましては131という数字で、転換を進めてまいったところでございます。

菅野委員 そうしますと、そもそも特養の待機者ゼロを目指すということで、今、取り組まれていることかと思えますけれども、令和5年度の実際の待機者数はどうなっていますか。

佐原健康長寿推進課長 真に入所を必要とする方につきましては、約1,700と計算をしております。

これにつきましては、待機者数が4,500ほどいらっしやいまして、そこからケアマネジャーなどへの調査から、そのうちの約4割程度という計算をいたしまして、令和5年度におきましての待機者数、真に入所を必要とする方につきましては、1,675と見込んでおります。

（重心電子決済モデル事業の推進について）

菅野委員 では次に、成果説明書の78ページ、重度障害者の医療費のところですが、電子決済モデル事業の推進の中身です。参加者64人、対象市町村は全市町村になっていますけれども、対象医療機関は2病院3薬局ということですが、こちらについても、それぞれ参加者と対象医療機関等の目標数を教えてください。

廣瀬障害福祉課長 対象者につきましては、今現在、目標というわけではないのですが、100人を目指して市町村等に呼びかけて、対象者にも呼びかけています。

対象医療機関等につきましては、特に目標はございませんけれども、できるだけ多くの医療機関に取り組んでいただけるように、今、働きかけを行っています。

（こども家庭センター設置市町村数について）

菅野委員 では次に、成果説明書の48ページ、お願いします。

成果目標の達成状況のところですが、一番下の社会的養育の推進というところで、こども家庭センター設置市町村数の目標値は、令和8年までに全市町村のようですが、令和5年度はゼロということで、こちらがゼロだった理由について、目標設定がされていたのかどうかを含めて伺いたいです。

宮下福祉保健総務課長 そちらの施策につきましては、子育て支援局の所管となっておりますので、お答えできません。

（県庁における女性管理職登用の推進について）

菅野委員 失礼しました。そうしましたら成果説明書の59ページ、お願いします。

県庁における女性管理職登用の推進について、管理職に占める女性職員の割合ですけれども、希望する方との関係で、実際、管理職に就いていらっしゃる方との割合はどうでしょうか。

三井総務部次長 希望している方の中から何人になっているかというのは、調査できていないのですが、いずれ今目標として20%、副主幹以上の全職員のうち、今、女性割合が20%ですので、それを目標に意欲のある職員をしっかりと育てて、その方に管理職になっていただきたいという取組をしています。

菅野委員 では、教育現場での実績についてはどうでしょうか。学校現場での女性の管理職の割合というところです。

三井総務部次長 ただいまの御質問ですが、教育現場は、教育委員会が所管してございますので、こちらではデータとしては持っていないということで申し訳ありません。

水岸委員長 この際申し上げます。執行部から答弁訂正の申出がありました。先ほど、総務部関係の部局審査における委員の質疑の中の答弁に誤りがありました。財源確保・資産活用推進課長より、訂正したい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

（発言訂正）

中村財源確保・資産活用推進課長 先ほどの不納欠損額の弁償金で説明をいたしましたけども、一部内容に誤りがありましたので訂正いたしたいと思います。

先ほど裁判を起こしたと説明しましたが、事業者に対して損害賠償金と違約金を請求しまして、請求した次の日に破産決定の手続が開始されて、その状況を見ていたところ、破産終了になり債権が消滅しましたので、不納欠損処理になりました。

質疑 知事政策局、農政部関係

（秘書業務費について）

志村委員 知の3ページになりますけど、参考までにお聞きします。一般管理費の中の秘書業務費というのが、令和4年度に比べると令和5年度にかなり増えているのですけれども、これはどういった理由でしょうか。

鎌田知事政策局次長 秘書業務費につきましては、令和4年度と比べますと、2年、3年、4年と、コロナの影響もありましたし、秘書業務には先ほど申したとおり、知事はじめ、副知事等に係る業務に係る

経費も入っていますので、特にそのあたりの行動の幅といいますか、そういったところに係る費用が、前年と比べると動きが少し活発になっていますので、そういった部分で上がっているのが主な原因だと考えております。

（公共交通活性化総合対策事業費について）

志村委員 承知しました。それから、その下のほうにあります。公共交通活性化総合対策事業費3億2千万円余ですけれども、これはどういう内容だったか、少し内容の詳細を御説明をお願いします。

矢野 リニア・次世代交通推進監 公共交通活性化総合対策事業費につきましては、主なものでございますけれども、まず山梨県ユニバーサルデザインタクシーの導入促進事業費が予算額360万円、決算が240万円となっております。

それから、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費ということで、こちらが予算額1,713万4千円、決算額が1,357万3千円となっております。

それから一番大きいのが、タクシー・運転代行利用券発行事業費で、こちら予算額が4億2,829万9千円、決算額が3億564万5,535円となっております。

志村委員 承知しました。先ほどの説明でもあったタクシー・運転代行利用券の発行実績が確定して、不用額が1億2千万円余出ているので、そここのところのボリュームだということで、よく分かりました。

（事務事業評価の実施について）

それから、成果説明書のほうで少しお聞きをしますが、216ページになりまして、政策企画グループに聞いて大丈夫ですか。事務事業評価の実施で、387事業を評価しまして、廃止6事業、一部廃止2事業、終期設定が2事業、事業の縮小1事業、実施方法等の変更4事業とあるのですが、この内容について、どのような事業だったかをお聞きしたいのですが、今出なければ、資料請求という形でお願いしたいのですが、出ますか。お願いします。

小俣政策参事 廃止6事業につきましては、観光文化・スポーツ部所管のやまなし教育旅行誘致推進事業費、林政部所管の省エネ・再エネ設備導入加速化補助金、感染症対策センター所管の新型コロナウイルス感染症無料検査支援事業費、宿泊施設を活用した軽症者受入等事業費、新型コロナウイルス感染症感染者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業費、ホームケア事業費です。

一部廃止2事業につきましては、産業労働部所管のアントレプレナー創出コンペ開催事業費、感染症対策センター所管の特定感染症検査等事業費です。

終期設定2事業につきましては、いずれも感染症対策センターでございまして、やまなしグリーン・ゾーン認証制度運営事業費、やまなしグリーン・ゾーンプレミアム認証取得支援事業費です。

縮小1事業につきましては、男女共同参画・共生社会推進統括官の外国人活躍企業支援事業費補助金です。

最後に実施方法等の変更4事業につきましては、観光文化・スポーツ部所管の県民文化祭開催費補助金、福祉保健部所管の看護職員勤務環境改善支援事業費、同じく福祉保健部所管の特定行

為研修受講促進事業費補助金、林政部所管の緑化樹養成事業費です。

（農業施策調査企画費及び果樹園芸等振興費について）

志村委員

あと農政を少しお聞きますが、農の4ページに、先ほど説明いただいた農林水産業費の農業総務費の中に、農業施策調査企画費というのがありまして、ここに収益力を強化するための販売対策、それから、ブランド化の推進というのがあります。

農の5に、果樹園芸等振興費の中に、農畜水産業の収益力を強化するための流通対策、それから、販売対策があるのですけれども、令和4年度だと輸出等も含めたという書き方だったのですが、今回のこれだと、内容がまとめて何かを表現しているように読めるので、今の4つの違いを簡単に説明していただけたらと思います。具体的な内容が少しわかりにくいので、解説をお願いします。

小林販売・輸出支援課長 販売対策の関係ですけれども、主要施策成果説明書で見ていただくと、182ページに販売対策全般を書かせていただいております。それを隣の183ページや先ほど言われた前半のほうにも、再掲という形になりますけれども、載せさせていただいております。ということで、全般は182ページのところで述べさせていただいているような格好になっております。

（国内・海外でのプロモーションについて）

菅野委員

成果説明書の31ページの農業総務費について、⑦番の国内・海外でのプロモーションについて伺います。国内と海外とそれぞれプロモーションを行っていますけれども、それぞれの費用の内訳を教えてください。

小林販売・輸出支援課長 費用の内訳についてでございますが、国内外での内訳がすぐ出てこないもので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。すみません。

菅野委員

そうしましたら、海外のプロモーションですけれども、費用ではなくて、どのような形で行っているのか、教えてください。

小林販売・輸出支援課長 31ページで申し上げますと、国内のところ、特設ホームページのコンテンツ充実ですとか、匠の技のPR動画なども作って流しております。また、ウェブ雑誌のほうも、サンシャインレッドなどの記事を掲載して、周知を図っております。

海外におきましては、リアルとデジタルのプロモーションということで、デジタルは9か国・地域において情報発信をしております。また、実際のリアルの店舗については、6か国でやらせていただいた格好になります。

菅野委員

海外の現地でのプロモーションについてですけれども、合わせて6か国・地域が対象になるかと思うのですけれども、この延べ19回というところは、それぞれ6か国ですので、現地に大体3回くらいで同じくらい出かけているのか、それとも、どこか重点的に行っているところがあるのか、その辺りはいかがでしょうか。

小林販売・輸出支援課長 基本的に現地のほうの小売店等と調整を図りまして、大体2つ、3つのところで、各国で小売店にリアルでプロモーションをやらせていただいております。

菅野委員 そうしますと、6か国・地域にそれぞれ大体同じくらいの頻度で出かけて、こういったプロモーション活動をしているという理解でよろしいでしょうか。

小林販売・輸出支援課長 実際に現地の小売店と調整をいたしまして、現地のほうに、フェアといいますか、リアルのプロモーションができる状況をつくって行っておりました。

（パブリック・コミュニケーションの高度化について）

菅野委員 成果説明書の209ページのパブリック・コミュニケーションの高度化の広報費について伺います。⑤番の露出拡大に向けたメディアプロモート活動の実施ということで、18件とありますけれども、こちらにかかった費用を教えてください。

羽田知事政策局次長 メディアプロモート活動にかかった費用につきましては、4,299万9千円でございます。

菅野委員 この18件は、どのような活動を行っているのか、その内容を教えてください。

羽田知事政策局次長 具体的にはメディアプロモートですので、事業に係る県外のメディアプロモート活動になりますので、具体的にどのようなメディアが有効かということを、それぞれの事業ごとに判断しまして、そこでプロモート活動を行っております。雑誌、ラジオ、テレビなど、それぞれそのメディアが有効なものについて、それぞれの事業ごとにメディアプロモート活動を行っている状況でございます。

質疑 多様性社会・人材活躍推進局、林政部、労働委員会事務局関係

（仕事と家庭の両立支援事業費について）

清水委員 1点確認させていただきます。多様性の7ページで、不用額が労働福祉費約6億3千万あり、その中の仕事と家庭の両立支援事業の中身について、簡単に御説明いただけますか。どのような内容をやったのか。

川崎労政人材育成課長 仕事と家庭の両立支援事業費ですけれども、この中には、働き方改革アドバイザーや社会保険労務士などを企業に派遣し、企業の働き方改革を推進する事業や、賃金アップ環境改善事業費という、物価高騰の中、中小企業の賃金アップ環境を支援するため、事業所内最低賃金を30円以上賃上げした場合の設備投資に対する経費を補助した事業が含まれています。

清水委員 多額な執行残があるのですけれども、この理由は何でしょうか。

川崎労政人材育成課長 執行残についてですが、主なものは、中小企業の設備投資を支援しておりました賃金アップ環境改善事業費補助金が、想定で見込んでいたよりも大幅に件数が少なかったことにより、執行残が多く出た形になっています。

（林政部の土地貸付料について）

志村委員 林の15ページ、確認ですけど、令和5年度の土地貸付料23億円には、富士急行の県有地の賃料が入っていると理解してよろしいでしょうか。

渡邊森林政策課長 この土地貸付料23億円余の金額の中には、富士急行に貸し付けている6件の貸付のうち、山中湖畔県有地につきましては、昨年の議会で議決をいただいた金額によって財産収入として入れておりまして、そのほかの5件につきましては、県から令和3年度の賃料改定によるもので請求をしておりますが、富士急行側がそれを供託をいたしております、その供託をした分について収入しています。

志村委員 供託をした金額が、この貸付料の中に収入として入っているということでしょうか。

渡邊森林政策課長 御指摘のとおりでございます。

（県有資産所在市町村交付金について）

志村委員 承知しました。それから、林の19ページで、県有資産所在市町村交付金が2億6千万余ですけども、令和4年度に比べると若干下がっているのかと思うのですが、この原因は何でしょうか。

渡邊森林政策課長 この所在市町村交付金が4年度に比べて減額になっておりますのは、貸付地の返還の案件がございましたので、それに伴って、所在市町村交付金が減額になっているものであります。

志村委員 令和6年度からまた賃料改定になっていて、これは令和5年度の決算なので、令和5年度末には賃料改定の契約が済んでいる認識でいるのですが、令和5年度末時点で、トータルで貸付地の件数がどれくらいあって、そのうち減免の対象となっているものが何件あるのか。それから、併せて契約が富士急行以外はできているという話があったかと思うのですが、それが何件なのか、数字が出せましたらお願いします。

渡邊森林政策課長 ただいま御質問いただきましたのは、令和5年度末に、6年度で3年に1度改定をいたしますので、その改定時におけるということでございますけれども、そのうち、減免案件の件数につきましては、今手元で数字を上げているものがございません。

賃料の改定につきましては、基本的に6年度、スライド率等により改定をしております、全て基本的には契約締結を、新たな賃料での改定をしています。

志村委員 一応これで終わりにしますが、今の数字のところだけ資料で提出していただけるようお願いをしたい。

水岸委員長 委員各位にお諮りいたします。ただいま志村委員から要求のありました資料につきましては、委員会として執行部に要求することよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水岸委員長 資料はいつまでに用意できますか。

渡邊森林政策課長 早急に集計等をさせていただきたいと思いますが、今日中というのは厳しいので、また、急ぎ調製させていただいて提出をいたします。

水岸委員長 早急によりしくお願いいたします。

（林政部の土地貸付料について）

山田委員 先ほど渡邊課長の答弁の確認をさせていただきますが、どの場所かはともかく、富士急の賃料改定に伴う部分で、供託金収入を収入額に上げていると。供託金はまだ供託された状況なので、県が収入扱いにはできないのではないかと思います。その点についていかがでしょうか。

渡邊森林政策課長 供託金を収入にというのは、少し言葉が足りなかったところございます。供託金の払戻し請求をいたしまして、それに基づいて収納されたものを調定後、収入済みとしたところがございます。

山田委員 せっかく三科次長がいるので確認をします。三科次長のところなのかどうか知らないけれども、それで収納が確定したという理解でいいのですね。払出し請求まで出したのか、実際にいわゆる県の財政収入に入った。過去形なのかどうか、その点だけいかがですか。

三科出納局次長 県で調定を行って収入済みということになっております。

（性の多様性理解促進事業について）

菅野委員 成果説明書の61ページです。一番上の諸費のところですけど、予算額から比べて少し決算額が少なかったのですが、③番の性の多様性理解促進事業のところかと思いますが、実際の決算額がここまで少なかったことについて、説明をお願いします。

入倉多様性社会・人材活躍推進局次長 各種事業を行っている中で、執行差金が出ているものです。細かい一つ一つの事業における事業の執行残につきましては、今、全ての事業の詳細がお示しできないので、また御説明を別途させていただければと思います。

（パートナーシップ宣誓制度導入について）

菅野委員 あと1点伺います。同じく、61ページの④番ですけれども、パートナーシップ宣誓制度の導入についてですが、制度の導入から1年が経過することになりますけれども、この制度の導入後、何組の方がこの制度を利用されたのか、実績をお知らせください。

入倉多様性社会・人材活躍推進局次長 現在、5件の利用があります。

菅野委員 こちらは市町村との連携ということですが、どのような形で連携を取っているのでしょうか。

入倉多様性社会・人材活躍推進局次長 すみません。先ほどの5件ではなく、数字を見誤りまして、10件でございます。失礼いたしました。

市町村との連携につきましては、県でパートナーシップの宣誓制度で証明を出したもののについて、県と協定を結んでいる市町村において、各種サービスを受けられるように対応をしています。いわゆる男女の婚姻関係と同じサービスを、パートナーシップの制度にのっとった方たちが受けられるということで、各市町村が県と連携をしております。

菅野委員 今現在、県内24市町村がそういった形で連携をできているようですが、残りの3自治体についてはどのようなのでしょうか。

入倉多様性社会・人材活躍推進局次長 引き続き、市町村と協議をしながらサービス提供に向けて動いています。

その他 ・出納局、労働委員会事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。

・各会計の決算状況に対する意見がある場合は、「決算特別委員会審査意見書」の様式により11月8日までに提出し、11月20日及び22日開催予定の総括審査で審査することとし、質疑を行うには「決算特別委員会審査意見書」の提出が必要となる旨、事務局から説明を行った。

以 上

決算特別委員長 水岸 富美男